

内閣参質一八〇第二二二八号

平成二十四年八月十七日

内閣總理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二 殿

参議院議員森まさこ君提出法務局統廃合に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出法務局統廃合に関する質問に対する答弁書

法務局及び地方法務局の支局、出張所及び支局の出張所（以下「支局等」という。）の統廃合においては、その管轄区域内の関係自治体や関係団体などの意向を十分に確認した上で、その理解と協力を求め、効率的で質の高い行政サービスを提供するなどの支局等の適正配置の趣旨及び目的に沿って、これを適切に実施しているところである。

